

補助金調書

補助金名	伝統産業振興補助金 (育成指導者支援)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局産業振興部振興課 (TEL 092-711-4352)	
交付先	団体	博多人形商工業協同組合		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和52	年度	経過年数	36	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【補助の目的】【補助対象事業】 博多人形制作従事期間5年未満の新人を育成する組合員への支援事業を行う博多人形商工業協同組合に対して支援を行うことにより、福岡市の伝統的工芸品産業である博多人形の後継者の確保及び技術の向上を図ることを目的としています。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 博多人形制作従事期間が5年未満で、かつ技術習得後、博多人形の後継技術者として生業とする意志のある後継者を育成している博多人形商工業協同組合の組合員について、当該後継者1人当たり月額12千円で算定した額の合計額を支給するものです。 ただし、同一後継者に係る資金の交付期間は、5年以内としています。					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	1152 千円	1008 千円	924 千円	1152 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	博多人形制作従事期間が5年未満で、かつ技術習得後、博多人形の後継技術者として生業とする意志のある後継者を育成している博多人形商工業協同組合の組合員について、当該後継者1人当たり月額12千円で算定した額の合計額を支給した。 支給対象の後継者7人(月額@12千円×12月×7人=1,008千円)。					
補助金交付 による効果	博多人形の後継者は、各人形師が弟子入りした者を個人で育成しており、修行期間も長いために、本事業のように博多人形制作従事期間が5年未満の後継者を育成する組合員に対し支援を行うことにより、博多人形の後継者の確保及び技術の向上に大きく寄与しているものと考えています。 なお、同一後継者に係る資金の交付期間は5年以内としています。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。